

市税の期限内納付にご協力ください

●問い合わせ先 税務課 収納班(合志庁舎) ☎248-1114

市税は暮らしを支える大切な資源です

市の財政は市民の皆さんからの市税などで賄っています。市税は、教育・福祉などの住民サービス、道路や公共施設の整備維持などさまざまな事業を進めるうえで大切な財源であり、皆さんの日々の生活を支えています。



税負担の公平性のために

市税の滞納が増えると、滞納金の回収にはコストがかかるため、期限内に納付した人の税金が滞納解消のために使われるなど、税の不公平感も生まれます。充実した住民サービスを提供するために、市民の皆さんの期限内納付が重要です。

市では、市税の確保と税の公平性を保つため、財産の差し押さえなどの滞納処分を行なっています。

さまざまな納付方法

平日昼間に納付が困難な人のために、次の納付方法を用意しています。

- コンビニエンスストア
夜間や休日でも納付書(期限内のものに限る)があれば納付できます。
- 日曜開庁
毎週日曜日、午前9時から午後1時まで税務課(合志庁舎)で納付できます。

便利で確実な口座振替

指定口座から市税などを自動的に引き落としできます。手数料は不要で、納め忘れもなく安心です。

●申し込み方法

市内金融機関に口座がある人はその金融機関または税務課(合志庁舎)、西合志総合窓口課(西合志庁舎)、各支所へ通帳、届け出印、納付書をお持ちになり、申込用紙をご記入ください。郵送での手続きを希望する人は市へお問い合わせください。

未納を放っておくとこんなことに！

財産の差し押さえの実施

期限内に納付がなされずに市税などが滞納された状態になると、督促状を発送します。発送後も納付がない場合は、財産を調査し、財産の差し押さえなどをします。

差し押さえ対象の例

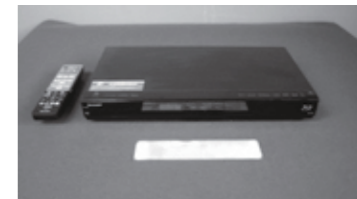
預(貯)金・給与・生命保険・国税還付金・不動産・自動車 など

期限内の納付が難しいときは お早めにご相談ください

災害、事業の廃止、失業、病気、その他のやむを得ない事情により税金の納付が困難な人は、生活収支や財産の状況をお聞きした上で、分割納付などにより期限を猶予できる場合があります。
※相談窓口は税務課のみです。



◀ 家宅捜索による差し押さえ



◀ 差し押さえた物品



◀ 自動車の差し押さえ

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもも虐待？ と思ったときは

▼問い合わせ先

女性・子ども支援課(ワイブール) ☎(248)1199

虐待という明確なものではなくても、身近に気になる家庭や心当たりのある子どもがいる場合は、市の相談窓口や児童相談所に通告(情報提供)をお願いします。通告は、子どもの安全を守るためのものです。通告者が特定されないよう、秘密は守られます。

子どもは守られるべき存在です。毎日の生活の中で困ったことがある子どもたちも、遠慮せず相談してください。

また、出産や子育てに悩みがある人の相談も受け付けています。

通告(情報提供)先

●熊本市中央児童相談所(24時間対応) ☎(3081)4451

●児童相談所 全国共通ダイヤル ☎189(イチハヤク)

※一部のIP電話からはつながりません。

●市役所

女性・子ども支援課(ワイブール) ☎(248)1199

ご存知ですか オレンジリボン運動

オレンジリボン運動は子ども虐待のない社会の実現を目指す市民運動です。

子どもの虐待防止 街頭キャンペーン

- とき 11月14日(水) 午後3時30分～
- ところ ・ユープラス弁天
・マックスパリュ永江団地店

児童虐待とは

●身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど

●性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、性的な写真の被写体にするなど

●ネグレクト(育児放棄)

食事を与えない、ひどく不潔にする、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど

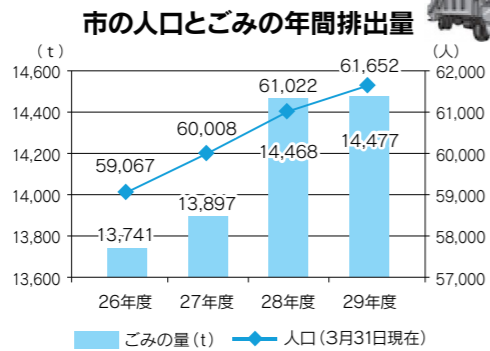
●心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうたい間で差別的扱い、子どもの目の前で他の家族に暴力を振るう(面前DV)など

環境 通信

ごみ減量にご協力を

昨年度のごみの年間排出量は14,477トン(事業所ごみ含む)でした。1人1日当たりのごみの量は643グラムで、平成28年度より6グラム減りましたが、人口増により今後もごみの量が増加すると予想されます。



ごみの処分費にいくら掛かるの

本市のごみ処分に掛かる費用(平成29年度実績)は…5億8,018万7,397円(①+②)

- ①ごみ収集に掛かる費用…2億2,060万5,397円
(収集運搬委託料+ごみ袋作成費+ごみ袋販売手数料)
- ②ごみの処分に掛かる費用…3億5,958万2,000円

それに対して収入(ごみ袋販売代金)は…5,788万9,950円(ごみ処分費用全体の9.9%)

ごみの処分費はすべて皆さんの税金で負担しており、昨年度は1人当たり年間8,472円掛かっています。ごみの量を減らすことでこの負担金も減ることになります。みんなでごみの減量化に努めましょう。

